

令和4年度 第2回総合事業等審査会 議事要旨

1 日 時：令和5年1月5日（木）14：00～16：00

2 場 所：兵庫県庁2号館2階参与員室

3 出席者

(1) 委 員：田端会長、大国委員、岡委員、谷口委員、畑委員、原田委員

(2) 事業部局：教育委員会事務局 特別支援教育課 環境整備推進官 ほか

(3) 事務局：財務部 県政改革課長 ほか

4 議事要旨

※ ○は委員からの主な質問・意見、→は事業部局の回答を指す

(1) 県立むこがわ特別支援学校整備事業

※令和2年度に「阪神南地域新設特別支援学校（仮称）整備事業」として審査

1 現場の意見について

○施設づくりにあたり、利用者意見を汲み取ることが大切である。現場の教職員、通学者の保護者と十分に議論を重ねたのか。

→基本的には教職員との議論であるが、教職員等の提案には、保護者の意見や要望等が反映されているものと理解している。

○担当課として、審査会の意見を踏まえてより良い設計ができたと理解して良いか。

→知的部門・聴覚部門を備えた特別支援学校の新設は今回が初めてであるが、既存のこばと聴覚特別支援学校や芦屋特別支援学校の意見等も踏まえて、良い設計ができたと認識している。

2 統合後の成果に関する分析について

○障害種別が異なる教員同士の交流の成果については、具体的に分析していくのか。

→教員同士の交流により、専門的な技量を高め合うことができると考えている。

○統合は重要な機会であり、可能であれば、教育分野又は組織分野の専門家に分析や評価を依頼すべきである。今後、類似の事例を検討する際の重要な視点になる。

3 事業費について

○総事業費は、基本設計の変更によりどの程度変動があったのか。
→プールを地上から屋上に変更したことで、プールの設置費用は安くなったが、その分躯体など校舎全体の費用が高くなり、全体費用はほとんど変わっていない。

4 インクルーシブ教育について

○「インクルーシブ教育システム構築のため特別支援教育の充実を図ること。」という審査会の指摘事項に対して、「カフェテリア」という答えを導き出した経緯は。
→一般就労に向けキャリア教育に力を入れており、その授業カリキュラムの一つである「喫茶サービス」を通じて、地域との交流が図れると考えている。

○授業以外は地域住民に喫茶サービスを提供する等カフェテリアを活用しないのか。
→地域の学校の先生向けの研修室や講義室にも活用できると思う。

○就労支援は非常に重要な視点のため、社会福祉法人等と協力し、実習や交流の場としてカフェテリアを利活用してほしい。
→学校と相談の上、検討したい。

○例えば、子ども達に就労機会を提供する起業家を育てていくような取組み等、カフェテリアをオープンに利用できるような仕組みを考えてほしい。
→中小企業同友会の方々に特別支援学校へ来ていただく機会がある。先生方や中小企業同友会とも協力して、そうした取組みに繋がるよう検討していきたい。

○センター的機能として、手をつなぐ育成会や地元の障害者団体などと協力し、障害者の社会参画に繋がるよう、新しい仕事の間を作っていくべきである。

(2) 東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策

1 施設整備にあたっての県の障害者教育の方針について

○単なる狭隘化・老朽化対策ではなく、今後の東播磨地域における障害児教育に対する全体像や方向性を知りたい。

○全体像が見えないので、追加でこれまでの経緯や児童生徒数の需要予測の根拠となった資料が欲しい。

○将来の生徒数を800名程度と想定しているが、800名に対して良好な教育環境を整備するストーリーやコンセプトが十分ではない。

○特別支援教育に関わる生徒・教員を1箇所を集めて、施設を有効活用すれば教育効果が上がるのは当然の話。大事なのは地域の共生社会の実現に資するかということ。特別支援学校で障がい児を別に扱うことは、国連の障害者権利委員会の勧告やひょうご障害者福祉計画、兵庫県の障害福祉審議会の方向性とは大きく異なる。特別支援教育やインクルーシブ教育は充実してほしいが、特別支援学校の増設により解決しようとする方向性は、障がい児者を分離してしまうことに繋がるためやめてほしい。
→共生社会の実現に向け、居住他校交流や副籍制度を活用しながら、対面での交流により地元の友達ができる取組みをしていきたいと考えている。

○整備完了までの間も含めて、障害や福祉関連の審議会等の委員と一緒に地域社会に開かれた共生社会にふさわしい取組みについて考え、実行することが重要だと思う。

2 児童生徒数の具体的な推計方法について

○各校の定員数について、どのように考えているか。
→東播磨地域の特別支援学校の児童生徒数を、経験値から800数十名と見込み、加古川の平荘小学校は170名程度と想定した。東はりま特別支援学校は増築で330名程度、いなみ野特別支援学校は全改築で300名程度受け入れられると算出した。

○800数十名の根拠はなにか。また、3校の各校地面積と定員数との関係は適切になっているか。

→例えば小学校1年生の場合、「地域の小学校1年生の数」×「過去5年間程度の特別支援学校の入学率+伸び率」で算出している。加えて、学年進行に応じて地域の特別支援学級から特別支援学校に転入することも加味した結果、東播磨地域では10年後に800数十名になると見込んだ。

また、校地面積と定員数の関係について、平荘小学校は既存校舎を活用するため、校舎内に段差があるなど一定の制約がある一方、いなみ野特別支援学校と東はりま特別支援学校は制約がないため、効率よく校舎を建てることができる。

○例えば、明石市は若い世代の人口が増えており、既存の数値だけでは算出できないと思う。加古川市や稲美町、播磨町も子ども政策に力を入れているので、今後増えると思う。そうした点も根拠に含めるべきではないか。

3 新築等の必要性、妥当性について

○いなみ野特別支援学校は、耐震化されているのに解体撤去して新築するのか。
→非常に老朽化している。また、平屋建てで狭隘化しており、放課後等デイサービス送迎時の駐車スペースを確保できないため、4階建てに改築して土地を有効活用したい。

○3事業について、どのような経緯で施設整備を考えているのか。

→新しく特別支援学校を建てる場合は約15,000㎡以上が必要となるが、東播磨地域で適地は1箇所のみであった。一方で、既存のいなみ野支援学校は余剰地がなく、東はりま特別支援学校はグラウンドが設置基準よりも広い。そこで、1校は新設し、不足分は残る2校で良好な教育環境を整備することにより対応したいと考えている。

○いなみ野支援特別支援学校は生徒数350名程度のため、相当の延べ床面積が必要となる。加えて、放課後等デイサービス送迎時の駐車場の必要性等を踏まえると、4階建てが妥当と考えられる。

○東播磨全域をみて、廃校になる小学校は他にあるのか。

→上荘小学校も廃校になるが、上荘小学校はスクールバスが入れる進入路がない。

○整備手法について、比較対象があればそれを踏まえて説明してほしい。

→唯一新設の適地である平荘小学校で最大限整備をしても170名規模であり、不足分は既存の東はりま特別支援学校といなみ野特別支援学校の増改築で検討した。東はりま特別支援学校は既存校舎を活用可能で、グラウンドにも余裕があるため増築が最も効率的である一方、いなみ野特別支援学校は築42年と古く、老朽化対策を兼ねた改築が最も効率的であると判断した。

○今後の生徒数の需要に対して、一定の余剰分はあるべきだと思う。新設・改築・増築によって需要+余剰分は満たされるのか。

→平荘小学校で170名、東はりま特別支援学校で330名、いなみ野特別支援学校で300名を想定しており、トータルで見込み数にプラス10%程度の余剰を見込んでいる。

○新築の場合のデザイン性についてはどのように考えているのか。

→直近で整備している、むこがわ特別支援学校・阪神北地域新設特別支援学校を考慮して、設計業者と相談しながら検討していきたい。

4 全体経費を抑えるための工夫について

○いなみ野特別支援学校の改築に83億円かかるが、どのように進めていくのか。

→解体撤去して新築するが、設計等に約3億円、校舎・体育館等建設・設備工事に約68億円、既存校舎解体工事に約7億円、仮設校舎リースに約5億円かかる。

○財源としては何を充てるのか。

→国庫を充てるが、国庫でカバーできない部分はできる限り有利な起債を充てる。

5 地元との調整について

○資料 2-1 の有効性・効率性の項目で、「地元理解も得られやすいと考えられる。」との記載があるが、どういう意味なのか。

→現施設も学校であるため、地元理解が得られやすいという意味で記載している。

○小学校が閉校する場合、地域住民は自分たちが利用できる施設になると期待することが多い。平荘小学校は体育館や運動場が地域住民に開放される可能性はあるのか。

→施設利用については今後検討する。但し、平荘小学校近隣で休園した幼稚園を一時開放した時、全く利用がなかったと聞いている。

(3) 豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合

1 施設整備にあたっての県の障害者教育の方針について

○発展的統合とあるが、具体的にどのようなことを意味するのか。

→聴覚障害・知的障害という異なる障害種別の子供たちや先生の交流により、キャリア教育など教育の質の充実が図れるため発展的統合としている。

○聴覚障害・知的障害という異なる障害に対する相互理解が進むことが、発展的統合と言えるのか。福祉では、要支援者を混合収容する考え方は 100 年前に否定されている。教育では、未だにこうしたことを「発展的」としているのか。インクルーシブ教育の観点から相互理解と言うのであれば、障害のある方・ない方のことを言うのではないか。

2 児童生徒数の具体的な推計方法について

○将来の児童生徒数について、不確定要素を含めた計算式も記載した方が良い。

→東播磨と同様、計算式は小学校 1 年生の人数×入学率に学年進行を踏まえて計算しており、80 名から 100 名程度が見込まれる。

○知的障害 90 名、聴覚障害 10 名とあるが、人数比率は 9 : 1 で算出しているのか。

→知的部門 90 名は見込みで計算しており、聴覚障害 10 名はこれまでの実績である。

○他の地域は児童生徒数が増加しているのに但馬地域だけ減っている理由は、単に少子化の問題として捉えて良いのか。但馬では、障害がある子の親の中に、普通学校の中で友達を作って学んでほしいというニーズが強いのではないか。

3 新築等の必要性、妥当性について

○「統合後の新しい学校像検討会議」を踏まえて、ICT の活用やセンター的機能の充実、寄宿舎の設置等についてどのように検討したのか。

→ICTの活用は設計段階で検討していく。センター的機能の充実として、保護者と先生とのリモート環境を整えていくことを考えている。寄宿舎は、寄宿舎としての活用だけでなく時代に応じた有効な活用方法を検討していく。

○民地を活用する経緯は何か。

→出石特別支援学校は、敷地に聴覚部門の施設を設置するスペースがなく、豊岡聴覚特別支援学校も増築スペースがない。それらを踏まえて検討会議で議論し、適地を探すことになった。

○狭隘化・老朽化のための整備事業だと思われるが、事業を実施する契機は何か。

→現在は阪神地域で2校、その前は姫路・神戸で特別支援学校を整備した。このように、東播磨地域や但馬地域以上に狭隘化が著しかった阪神地域等の学校を優先して整備し、今回、東播磨地域・但馬地域を整備することになった。

○但馬地域は、今後児童生徒数が少なくなる可能性があるが、新設する必要はあるのか。

→県北部で聴覚は豊岡聴覚特別支援学校しかなく、地元からも強い整備の要望がある。2年程前に、出石特別支援学校に隣接している社会福祉法人の児童寮が成人寮になったことで児童生徒数はかなり減ったが、現在豊岡市内で、事業地の付近に社会福祉施設の建設計画があり、児童生徒数が増える可能性がある。

○寄宿舎を持つことの重みは大事だと思う。例えば、スポーツのために、幼いころから親元を離れてということは理解できるが、今回の場合、親元を離れて寄宿舎で育つことが本当に良いのだろうか。東播磨の件は児童生徒数の増加に対する対応と理解できるが、本来は生徒数の減少に対応すべき但馬の件も、一見、逆のようだが、東播磨の件と方向性が一緒と思われる。

○不確定要素が多すぎて、定員数については要検討と思われる。なぜ学校を一つに統合すべきなのか、既存の学校では対応できない理由について記載すべきである。

4 全体経費を抑えるための工夫について

○運営コストを含めて施設整備費用を比較するなど、施設のライフサイクル全体で経費を考える必要がある。

→2校が1校になるため維持管理費は減少する。どちらも校舎が老朽化しているため、新設は合理的と考えている。寄宿舎の転用についても考えていきたい。

※ 「東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策」及び「豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合」については、現状の資料では十分な議論を行うことが難しいとの判断に至り、論点を整理した上で、第3回審査会で継続審査を行うことを決定した。